



請求日程等

【診療報酬等明細書】

診療月	7月		8月	
請求書提出締切日	8月10日(水)		9月10日(土)	
増減点等通知書等送付予定日	9月2日(金)	9月5日(月)*	10月4日(火)	10月5日(水)*
支払通知書等送付予定日	9月13日(火)	9月15日(木)*	10月13日(木)	10月15日(土)*
診療報酬等支払日	9月20日(火)		10月20日(木)	

*オンライン請求システムからダウンロードが可能となる日

【出産育児一時金等関係】

分娩月	7月		8月	8月		9月
区分	正常分娩	異常分娩	支払早期 (正常分娩)	正常分娩	異常分娩	支払早期 (正常分娩)
請求書提出締切日	8月10日(水)		8月25日(木)	9月10日(土)		9月22日(木)
支払通知書送付予定日	8月22日(月)	9月13日(火)	9月20日(火)	10月13日(木)		
出産育児一時金等支払日	9月7日(水)	9月20日(火)	10月7日(金)	10月20日(木)		

【特定健診等関係】

健診月	7月		8月	
請求方法	オンライン	磁気媒体	オンライン	磁気媒体
提出締切日	8月5日(金)	8月10日(水)	9月5日(月)	9月10日(土)
返戻及び支払通知書送付予定日	9月12日(月)		10月14日(金)	
特定健診等支払日	9月28日(水)		10月28日(金)	

*9月10日(土)は開館し、受付します。

【受付時間】 8:30~17:00

審査委員会からの連絡事項

テラムロ配合錠について

本剤は、高血圧治療の第一選択薬としての使用は不可となっています。
初診時に他院からの紹介患者等に対し、継続投与される場合は、その旨をレセプトの摘要欄に記載いただきますようお願いいたします。



キャブピリン配合錠及びタケルダ配合錠について

当該薬剤は、狭心症、心筋梗塞、虚血性脳血管障害、冠動脈バイパス術(CABG)又は経皮経管冠動脈形成術(PTCA)施行後における血栓・塞栓形成の抑制(胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の既往がある者に限る)に対して適応となっています。算定の際は、胃潰瘍又は十二指腸潰瘍の既往について、傷病名欄もしくはレセプトの摘要欄にその旨を記載いただきますようお願いいたします。

診療報酬等請求上の留意点

医科

在宅で使用する特定保険医療材料について

レセプトの在宅の項（14）で特定保険医療材料を算定する場合は、在宅用のマスタを使用してください。

【例】

- × 膀胱留置用ディスポーザブルカテーテル（2管一般（1））
- 膀胱留置用ディスポーザブルカテーテル（在宅）（2管一般（1））



処方料と処方箋料の同一日算定について

同一の患者に対して、同一診療日に、一部の薬剤を院内において投薬し、他の薬剤を院外処方箋により投薬することは、原則として認められません。やむを得ず算定される場合は、摘要欄に理由を記載いただきますようお願いいたします。

調剤

自家製剤加算の算定について

当該加算について、令和4年度改定により以下のとおり変更となりましたが、錠剤を分割する際、従来の取り扱い（100分の100）での請求が散見されます。請求の際は、改めてご注意ください。

自家製剤加算は、1調剤につき（イの（1）に掲げる場合にあっては、投与日数が7又はその端数を増すごとに）、それぞれ次の点数（予製剤による場合又は錠剤を分割する場合はそれぞれ所定点数の100分の20に相当する点数）を各区分の所定点数に加算する。

イ 内服薬及び屯服薬

- | | |
|---------------------------------|-----|
| （1）錠剤、丸剤、カプセル剤、散剤、顆粒剤又はエキス剤の内服薬 | 20点 |
| （2）錠剤、丸剤、カプセル剤、散剤、顆粒剤又はエキス剤の屯服薬 | 90点 |
| （3）液剤 | 45点 |

ロ 外用薬

- | | |
|----------------------------------|-----|
| （1）錠剤、トローチ剤、軟・硬膏剤、パップ剤、リニメント剤、坐剤 | 90点 |
| （2）点眼剤、点鼻・点耳剤、浣腸剤 | 75点 |
| （3）液剤 | 45点 |

お願い

書類等の混入について

本会審査課あて郵送物の中に、支払基金島根支部に提出すべき社保分の書類・媒体等の混入が見受けられます。提出前に今一度送付先をご確認いただきますよう、お願いいたします。